

2024年11月13日

国立大学法人三重大学  
学長 伊藤 正明 様

三重大学教職員組合  
執行委員長代理 伊藤良栄

### 大幅賃上げを求める団体交渉の申し入れ

日々三重大学の発展のためにご尽力いただき、敬意を表します。

さて、標記の件につき、この4年間の物価高に見合う賃上げを要求します。とくに総務省統計によると、2020年以来の物価上昇率は、「2024年9月分」において、総合指数は2020年を100として108.9%（前年同月比+2.5%）、生鮮食品を除く総合指数は108.2%（前年同月比+2.4%）とされています。そしてこの物価上昇率が実質賃下げとして国民生活に降りかかっています。これに対して今年は、労働組合による団体交渉の結果、「基本給を底上げするベースアップ（ベア）と定期昇給を合わせた平均賃上げ率は5.10%」（「連合」集計、『日経』7月3日）とされています。

ところがこれに対して、仮に今年の人事院勧告の分の賃上げをそのまま実施したとしても、月例給のアップは3%に満たず、一時金も0.10月分の改善にすぎません。

当組合は、せめて「連合」最終集計なみの5%の賃上げを要求します。先に6月7日の声明で国立大学協会は、「国立大学を取り巻く財務状況の悪化」につき、「もう限界です。」としました。しかしながらわれわれ国立大学で働く教職員は、この声明がいうところの「高度人材の養成をさらに進め、輝ける未来創造を牽引」し、「多様性の時代を牽引」し、さらに「全国の大学進学率の向上に努め、国全体の知のレベルを上げて、地域社会とグローバル社会を牽引し」ようとする点では、この声明と志を一にするものです。このミッションは、「国や地域、産業界や自治体を含む社会全体、そして国民の皆様一人ひとりに、積極的に参加いただき、ともに協力していくこと」により実現できます。

ところが現在、国立大学法人三重大学において、その未来に希望を持たずに他大学へと異動する同僚があとを絶ちません。当組合は、本学に働く教職員が、せめて定年まで安心して働き続けられる労働条件を確保を求めます。三重大学でこのような賃上げの実現により、賃金上昇の機運を高め、地域全体に活力と豊かさが広がることが期待されます。このことが、三重大学の重要な地域貢献です。

つきましては、以下の要求項目で、団体交渉を申し入れるものです。

### 記

- (1) 国立大学法人三重大学におけるこの間の賃金・給与をめぐる状況を踏まえた、先の人事院勧告への対応も含む賃金政策についてのご説明を求めます。
- (2) あらためて、上記のとおり一律5%の賃金引き上げを要求します。
- (3) 各部局における教育および研究が将来にわたっても維持できるように、退職した者の補充ができる体制づくりを要求します。

なお、団体交渉の期日は、労使の相談のうえ決定させていただければと考えています。

以上